

成年後見制度普及啓発事業
『身寄りなし問題を考える』
《開催要項》

1 目 的

無縁社会という言葉が注目を集めるように、現代社会は地縁、血縁といった様々な人間関係が希薄化し、地域で孤立する人たちが増えています。特に、高齢者や障害者といった、生活に支援を要する方にとっては深刻な問題です。

そうした方を、法的に支える仕組みとして成年後見制度は有効ではありますが、医療同意や身元引受人にはなれない等、成年後見人の権限には限界があり、身寄りのない方の支援体制は整っていません。そうした問題点を棚上げせず、成年後見制度を正しく活用することを目的として、本研修会を開催します。

2 主 催

魚沼市 （主管：社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会）

3 日時及び会場

平成31年2月20日（水）13：30～16：00（受付13：00より）
小出ボランティアセンター 1階 多目的室

4 対象者

身寄りなし問題に関心のある方はどなたでも参加できます。

5 内 容

裏面「日程」のとおり

6 申込方法

裏面「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAX、メール、郵送等にてお申し込みください。

7 申込期限

平成31年2月15日（金）まで

8 日 程

時 間	内 容
13:00~13:30	受 付
13:30~13:35	開会あいさつ
13:35~14:05	【問題提起】 『身寄りなし問題の現状』 ~今、支援の現場で起こっていること~ 講師 身寄りなし問題研究会代表 社会福祉士 須貝 秀昭 氏
14:10~14:40	【解説】 『法的根拠について』 ~身寄りのない方を支える法制度~ 講師 片沼・橋本法律事務所 弁護士 片沼 貴志 氏
14:40~14:50	休憩
14:50~15:20	【グループワーク】 ※グループごとに感想を共有する
15:20~16:00	【対談・ディスカッション】 『魚沼に必要な社会資源と支援体制を考える』 講師 片沼・橋本法律事務所 弁護士 片沼 貴志 氏 身寄りなし問題研究会代表 社会福祉士 須貝 秀昭 氏
16:00	閉 会

魚沼市社会福祉協議会（佐藤） 行き FAX 025-792-8812
 （※送付文は不要です）

参加申込書

機関・団体名 _____
 ご担当者名 _____
 電話番号 _____

○2月20日の勉強会に参加します。

所属・職名	氏 名

※申込期限 2月15日（金）まで